

## 会 議 記 録

会議名称	平成23年度第1回 杉並区福祉有償運送運営協議会
日 時	平成23年5月23日(月)午後6時00分～午後7時15分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	委員 磯、井山、大林、斉藤、菅居、杉山、春原、高橋、長谷川、樋口、 若宮、和久井 区側 保健福祉部管理課職員
配布資料	資料1 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱及び委員名簿(平成23年4月1日付) 資料2 区内移動困難者の状況(推計)について 資料3 移動サービス供給量の状況(推計)について 資料4 平成22年度 福祉有償運送活動状況 資料5 杉並区移動サービス情報センターについて (別紙(写)資料あり)
会議次第	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 会長互選、副会長指名 4 会長あいさつ 5 議題 (1)杉並区内における福祉有償運送をめぐる状況について ・区内移動困難者の状況(推計)について ・移動サービス供給量の状況(推計)について ・平成22年度 福祉有償運送活動状況 (2)福祉有償運送団体に関する協議等 ・「社会福祉法人 いたるセンター」の更新登録協議について (団体要件確認表:事前配付) (3)その他 ・杉並区移動サービス情報センターについて ・次回運営協議会について 6 閉会

事務局（小堀） 皆様、こんばんは。それでは、時間になりましたので、平成23年度第1回杉並区福祉有償運送運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、私ども区役所の高齢者施策課長以外は皆さんご出席いただいておりますので、運営協議会は成立いたしております。

それでは、早速ですが、皆様の机の上に資料を配付させていただきましたので、ご確認の方をお願いいたします。

まず、本日の次第でございます。

それから、設置要綱、資料1でございます。

それから、委員の皆さんは改選となりましたので、五十音順に敬称を略して載せさせていただきます委員名簿が資料1に添付してあります。

資料2として、ホチキスどめの3枚組で、区内移動困難者の状況（推計）についてというものがございます。

それから、4番目は資料番号がありませんが、この分厚い杉並区福祉有償運送運営協議会団体要件確認表、これが4番でございます。

続きまして、資料5ということで、もび～るの資料ですね。平成22年12月「区民の透析通院について」のホチキスどめでございます。

机上配付の資料がまだございまして、皆様には委嘱状を机上配付させていただいております。ご確認ください。

それと、前年度まで委員だった方には、会議録の確認をしていただくためのもとの資料が置いてございますので、確認してください。

何か不足のものがありましたら、事務局でお配りしますので。

特にないようでしたら、議事を進めさせていただきます。

それでは、最初に会長の選出でございますが 失礼いたしました。お席の順で自己紹介を。きょう初めての方もおられますので、自己紹介をお願いいたします。じゃあ、井山課長からお願いします。

井山委員 保健福祉部管理課長の井山でございます。よろしくお願いいたします。

若宮委員 NPO法人杉並移送サービス、若宮でございます。よろしくお願いいたします。

樋口委員 NPO法人おでかけサービス杉並の樋口と申します。よろしくお願いいたします。

斉藤委員 初めまして。グリーンキャブ江戸川労働組合の執行委員長をいたしております。

す、斉藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

磯委員 キャピタルオート株式会社、磯と申します。よろしくお願いいたします。

杉山委員 杉並交通の杉山と申します。よろしくお願いいたします。

春原委員 東京運輸支局の春原と申します。よろしくお願いいたします。

長谷川委員 宇都宮大学教育学部の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

高橋委員 障害者団体連合会の高橋といいます。よろしくお願いいたします。

菅居委員 杉並区居宅介護支援事業者協議会の代表です。菅居といいます。よろしくお願いいたします。

和久井委員 保健福祉部障害者施策課長の和久井と申します。よろしくお願いいたします。

大林委員 都市整備部交通対策課長の大林です。よろしくお願いいたします。

事務局（小堀） はい。どうもありがとうございました。

それでは、この時点では成立しておりますので、このまま会長の選出に入らせていただきます。

皆様、ことしから新しい2年間の任期ということになりますので、改めて選出をさせていただきたいと思います。

会長につきましては、お手元に資料1としてお配りしております運営協議会の設置要綱の第4条の2項のところで、会長は委員の中から互選するということになってございます。ですので、どなたかお願いできればと思っておりますが、事務局の方といたしましては、昨年、会長を務めていただいた長谷川先生に引き続きお願いしたいと実は思っておりますので、ご異論がなければ拍手で了解いただけますでしょうか。

（ 拍手 ）

事務局（小堀） ありがとうございます。

それでは、長谷川委員には会長席の方をお願いいたします。

（ 長谷川委員、会長席へ移動 ）

事務局（小堀） よろしくお願いいたします。

それでは、会長を決めていただきましたので、ごあいさつをいただく前に、副会長もあわせて今回選出いただければと思います。

長谷川委員、よろしくお願いいたします。副会長は会長が指名していただくというふう

長谷川会長 はい。副会長には、杉並区の保健福祉部管理課長の井山利秋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

( 拍手 )

事務局(小堀) よろしくお願いいたします。

それでは、井山委員も前の方へお願いいたします。

( 井山委員、副会長席へ移動 )

事務局(小堀) それでは、会長の方からごあいさつをお願いいたします。

長谷川会長 皆様、こんばんは。何年目になるのか、ちょっと思い出せないんですけども、また会長をやらせていただくことになりました長谷川と申します。よろしくお願いします。

この部屋でも、今までいろいろドラマがございまして、懐かしく思い出す場面も数々ございますが、杉並区ではもう、かなり全国的に見ると先駆的な有償運送運営協議会を運営してきたんじゃないかなというふうに思っております。それは私が会長をさせていただいていた時期も長いんですが、私がということではなく、やはり区内の方々の移動の足を確保したいという委員の皆様の思いや、それからサービス提供者のNPOの方々それからタクシー事業者の方々も含め、非常に積極的に議論いただいたということによるものだというふうに思っております。

詳細は余り私も関知していませんが、あと、春原委員からも、できたら国土交通省の方で協議会の検討会の報告が出たというのを伺っておりますので、お話しいただければと思うんですけども、杉並の場合は、特にそれで何か変えなくてはいけないということではなく、むしろ非常に民主的に、公平に、透明性を非常に高く運営してきたというふうに思っております。

これから2年間、また途中で制度等変わったりとか、いろいろ状況が変わって、皆さんにもご議論いただく場面があるかと思っておりますけれども、どうか運営の方にご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局(小堀) どうもありがとうございました。

実は、本日は、保健福祉部長もごあいさつさせていただく予定でございましたが、所用がございまして欠席させていただいております。

それで、申しおくれましたが、私は本年度から新たに事務局をさせていただくことになりました、保健福祉部管理課保健福祉支援担当の小堀と申します。どうぞよろしくお願いします。

いたします。

それでは、資料は確認しておりますので、議事の方に入らせていただきます。

ここからは会長にお願いいたします。

長谷川会長 はい。ありがとうございます。

それでは、議事の方に入りたいと思います。

本日、議題が三つということで、そのうちの一つ目、杉並区内における福祉有償運送をめぐる状況についてということで、始めたいと思います。

設置要綱の方の、お手元にあるかと思いますが、第1条の真ん中ぐらいに、「移動制約者を対象とした特定非営利活動法人等による福祉有償運送の必要性及び旅客の安全及び利便の確保に係る方策等を協議する」ということで、その中の「必要性の確認」ということを、年に一度、年度当初の運営協議会で行っております。それにつきまして、資料を用意していただいておりますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 4月に保健福祉部管理課保健福祉支援担当の方に異動してきました、中西といいます。事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の「区内移動困難者の状況（推計）について」という資料について説明させていただきます。

総人口ですけれども、23年4月1日現在、53万8,703人で、外国人登録の方も含んでいます。昨年までは外国人登録の方を含んでいませんでしたが、外国人の方も移送の対象ということで、今年から含んで計上しています。

高齢者率ですけれども、23年4月1日現在で、65歳以上の方が10万4,029人で、19.31%です。

次に介護認定者数ですが、23年3月31日現在で2万64人で、内訳としまして、要支援1が3,485人、要支援2が2,473人、要介護1が3,217人、要介護2が3,517人、要介護3が2,443人、要介護4が2,405人、要介護5の方が2,524名となっています。その下に「うち施設利用者」ということで、2,592人ですね。この施設入所者というのは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群の方です。2,592人になっています。この施設入所者につきましては、福祉有償におきましては、余り利用のない方ということでとらえておまして、下の表にあります「移動困難者の推計」の対象からは除いております。

次に身体障害者手帳所持者ですが、1万3,112人で、23年4月1日現在でございます。施設入所者は55人ですね。愛の手帳所持者として2,008人。内訳は下の行に書いてあります。

移動困難者の推計としましては、縦軸に高齢者、身体障害者、知的障害者というふうに分けさせていただいています。横軸の方は、福祉車両を必要とする人、セダン車でも可の人、移動困難者の合計ということで、福祉車両を必要とする方は、高齢者では要介護3以上ということで、身体障害者の方ですと、肢体不自由・内部障害1～3級と、重い方ですね。合計欄を見ますと、福祉車両を必要とする方は7,349人。セダン車でも可の人は1万6,339人で、移動困難者の合計としましては2万3,688人で、総人口に占める割合は4.4%でございます。

次のページに行きまして、移動サービス供給量の状況（推計）について。Aとしまして、道路運送法4条に基づく福祉車両を中心とした個別輸送の方ということで、の福祉ハイヤーなんですけども、こちらの数字はちょっと古い数字でございまして、平成18年にこちらで調査をかけまして、そこでの推計値としてお載せしています。同じくにつきまして、平成18年度の事業者調査の結果を載せてございます。の患者等輸送限定につきましては、障害者施策課で配付しました車いす、ストレッチャー券等を載せています。こちらの小計が3万2,952件となっています。

Bが福祉有償運送での22年度の実績を載せてございます。これは次の用紙にあります、平成22年度福祉有償運送活動状況というのがありまして、おでかけサービスさん、杉並移送サービスさん、福祉送迎サービス・杉並のちょうど中間ぐらいにあります運送回数の総数の欄ですね。地域型小計で1万7,697と、施設型小計で1,086と。これは22年度の実績となっています。

Cとしまして、福祉タクシー券による輸送サービスの供給ですけども、福祉タクシーの利用状況から、1回2,000円と想定して、22年度の件数を出しています。延受給者数が6,500人で、支払総額が2億7,312万円。一人平均4.2万円利用ということで、件数に直しますと、13万6,563件となっています。

1枚目の移動困難者の推計が2万3,688人で、こちらの移動サービスの供給量の推計値が18万8,000件であります。これを単純に割りますと、お一人年間7.9回の外出保障というふうな状況であります。杉並区では、まだ移動困難者の移動困難な状況は変わりはないというふうに取り取れるかと思えます。

資料4の平成22年度福祉有償活動状況ということで、22年度の福祉有償の結果を載せています。こちらは見ていただければいいかと思えます。

以上、杉並区の福祉有償運送をめぐる状況について、説明させていただきました。

長谷川会長 はい。ありがとうございました。資料2、3、4と説明していただきました。

今、事務局の方からお話がありました、杉並区内における福祉有償運送をめぐる状況について、何か質問、ご意見ございましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

私の方からちょっと。去年もそうだったか、ちょっと覚えていないんですけども、対象が知的障害だけでなく精神障害その他も入っているんで、たしか精神も入っていたんじゃないかなと思うんですけども、何か特に、いかがでしょうか。

事務局 はい。昨年度の状況につきましては、実はお出ししましたこの資料につきましては、数字の拾い方等を若干変えている部分はあるんですけども、拾っている範囲については昨年どおりということになります。ただ、会長ご指摘のとおり、当然、精神障害の方も、この福祉有償に含まれてまいりまして、杉並区でも精神障害の方に対してのサービスを広げている中でございます。ですので、ちょっと、また来年度以降の方には、こちらの精神障害の方も推計の中にも含める形をとっていければというふうに思っております。ただ、まだちょっと、制度が始まって、手帳制度そのものがまだ、全体的な浸透がどの辺なのか、状況を見ながら、当然この対象の部分は拾って、杉並区全体の総数というふうな形で挙げていきたいというふうに思います。

長谷川会長 はい。わかりました。

それはほかの障害でも言えることなので、数字で。そうですね、去年どうだったかがわからないんですけども。ちょっと、私が気になるのは、やっぱり、程度で車両を分けた表にしてしまっているのがちょっと気になるんですけども。実際そうでもない部分があるので。福祉車両を必要とする人とセダン車両が可の人って、前からそうでしたっけ。何かちょっと。すみません。

事務局（稲葉） これにつきましても、このような形で、本当に実態からいきますと、必ずしも手帳の状況で、使う車両というのは分かれるわけではないんですが、やはり福祉車両が必要とされている状況というふうなところを強調して、この会議の中で確認していきかけたものですから、本当に推計というふうな数字なんですけれども、肢体不自由の方に限っては、1級から3級までの方は歩行障害の方が専らなので、そういった場合、セダンの車の移送がかなり自力では困難なところをつかまえて、福祉車両が必要というふうに解釈してございます。

長谷川会長 はい。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。磯委員、お願いします。

磯委員 すみません。これ、供給量とか増減とかは、全般的に、ほか、どうなんでしょうか。そういう比較がわかるような形で出していただくとありがたいなとも思うんですが。

事務局 今年度、介護認定者の数の施設利用者のところで2,592人というのが、老人保健施設と療養型を入れた関係で、高齢者の要介護3以上の福祉車両を必要とする人というのが、昨年に比べて2,271人減ってしまっているんですね。移動困難者全体としては、昨年に比べてマイナス569人で、いわゆるセダンの方がふえているんで、総数値としては余り変わらないんですけど、あくまで推計ということで、ちょっと、施設利用者のとらえ方とか、若干変えた部分があるので。ただ、総数としては、移動困難者の状況は、昨年とほぼ同じレベルで来ています。

高橋委員 供給の方を言っているんだよね。

磯委員 供給。そうですね。

井山副会長 ちょっと、事務局と副会長を兼用で、よろしければ。

すみません。実は去年の数字を見ながら、私も見ているので、今後少し、せっかくもう5年たちましたので、経年変化のわかるような形で、少なくとも3年間ぐらいの、過去3年とことしベースと、もう統計が入りましたので、それを比較して表示されています。ちなみに、供給量でいきますと、去年は17万3,000件、本年が18万8,000件 本年というか昨年度ですね。ですから、約1万ちょっと、やっぱり供給がふえているかなど。ただ、このふえた中でいきますと、多いのは福祉有償とタクシー、それぞれ伸びがちょっとずつあるという形で、去年とちょっと見比べておりますと、なっております。

以上でございます。

磯委員 すみません。それと、数え方に関しても、ある程度フィックスしていただいて、比較がわかるようにしていただくと、ありがたいかなと思います。

高橋委員 要望だよね。

磯委員 そうですね。

事務局 年度ごとの変化とかそういうのを入れて、わかりやすいように変えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

長谷川会長 ほかによろしいでしょうか。

( なし )



長谷川会長 はい。ありがとうございました。

そうしましたら、先ほど事務局から説明ありましたように、タクシーも含めまして、全体を見ても、一人当たり年7.9回ということは、行って帰ってだと4回ということですね、7.9トリップということですか。なので、4回の外出が確保できている状態ではありますけれども、まだ十分とは言えない状況があるということで、協議会としては、引き続き福祉有償運送の必要があるというふうに確認したということにさせていただきたいと思います。

じゃあ、続きまして、議題の2、福祉有償運送団体に関する協議ということで、今回「社会福祉法人いたるセンター」の更新登録協議が出ております。

そうしましたら、いたるセンターの方から担当の方に来ていただいておりますので、オブザーバーとして参加していただければと思います。

( いたるセンター関係者、オブザーバー席へ移動 )

長谷川会長 そうしましたら、最初に事務局の方から、団体要件についてご説明いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

事務局 はい。それでは、社会福祉法人いたるセンターの更新登録協議に移らせていただきます。ちょっと厚い、杉並区福祉有償運送運営協議会団体要件確認表の方で説明させていただきます。

この資料は、最初の1枚ですべての要件を抽出してやっています、2枚目以降は各様式と、それから確認資料等をつけさせていただいています。

1番の運営主体なんですけども、団体名、社会福祉法人いたるセンター。所在地は杉並区天沼1-15-18。代表者は、理事長の谷山哲浩様です。これにつきましては、様式1-2、それと、として、定款、役員名簿、登記事項証明書がついております。

次に、2番として、運送の対象としまして、登録会員が411人で、これは平成23年4月現在でございます。参考様式イ号、旅客の名簿、参考様式ロ号、身体状況等態様ごとの会員数ということで、添付資料としまして利用申込書があります。

登録会員につきましては、3ページ目から旅客の名簿ということで、国参考様式イ号ということで載っています。8枚ありまして、運送を必要とする理由というところに、イ、ロ、ハ、ニとございますが、8枚目の最後のところの中ほどに、イにつきましては身体障害者、ロにつきましては要介護認定者、ハにつきましては要支援認定者、ニにつきましてはその他、肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害ということで、いたるセンターでは知的障害の方がほとんどという形になっています。

3番目に運送の形態ですが、発着のいずれかは杉並区内ということで、様式第1-2号がついています。これは2ページ目についています。

4番目として、使用車両。福祉車両が2台とセダン型車両が2台。使用権原は、福祉車両、セダン型車両とも、運送主体の所有でございます。これの自動車登録簿、車検証、任意保険申込書等は、ちょっと後ろの方のページになるんですけども、添付してございます。

5番目として、運転者。運転協力員数は12名ですね。これは様式第4号、運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿がついています。普通第二種免許取得者数はゼロということです。交通事故、その他、道路交通法違反にかかわる履歴、新規運転協力員については、運転記録証明書による履歴の確認ということで、資料の方も様式4号と参考様式ホ号、参考様式ヘ号ということで、国土交通大臣が認定する講習修了書、12人については事務局の方が確認しております。

6番目としまして、損害賠償措置としまして、対人、対物とも無制限ということで、こちら自動車登録簿、車検証、任意保険申込書の方がついております。

運送の対価ですが、利用者負担額、車両が走行した距離が3キロまでは300円、3キロから5キロ未満は600円、5キロ以上は900円ということになっています。2名相乗りの場合は利用料金の2分の1、3名相乗りの場合は利用料金の3分の1ということで、利用料金表、利用料金比較表の方が添付されています。

8番目として、運行管理体制。運行の管理、様式5で、運行管理の責任者就任承諾書。様式6で、運行管理の体制を記した書類。車両の整備・管理ということで、参考様式八号で、安全な運転のための確認表ですね。それから、二号で乗務記録ということで、ついてございます。

事故時の対応ということで、参考様式ト号で事故の記録、苦情処理の対応ということで、チ号の苦情処理簿ということが、施設の方で備えつけてございます。

法令遵守でございますが、様式第2号、宣誓書のとおりでございます。

10番目のその他なんですけども、ちょっと、添付資料の番号に誤りがありまして、収支状況の12というのが13で、活動実績11というのが14でございます。ちょっと訂正をお願いいたします。

10番で、利用者の周知としまして、社会福祉法人いたるセンターのチラシと、短期入所の契約書を備えてございます。

収支状況としましては、資料13の方になるんですけども、21年度の決算書、22年度の予

算書をおつけしています。

活動実績につきましては、資料14で活動実績のとおりでございます。

車両への表示でございますが、自動車の両側面に運送者の名称、有償運送車両の文字、登録番号を記載した標章を見やすいように表示するというふうになってございます。自動車内の掲示、運転者の写真を張りつけた運転者証、様式第8号、料金に関する事項を旅客が見やすいように自動車内に掲示する。登録証の写しを自動車内に常備するというふうになってございます。

以上が団体要件の確認表の説明になります。

いたるセンターさん、ちょっと、補足がありましたらお願いいたします。

じゃあ、以上で説明を終わります。

長谷川会長 ありがとうございます。

すみません。じゃあ、いたるセンターの方から補足等ありましたら。あと、最近の活動のご様子とか、少し紹介していただければと思います。よろしくをお願いします。

いたるセンター・影山氏 初めまして。いたるセンター、クローバーの影山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

きょうは、主任の影山と、主に有償の方にかかわっている神田と一緒に参加させていただきます。

活動に関しましては、この1年間も変わりなく、短期入所にかかわっている方の送迎、こちらに来るのに必要な方の送迎をさせていただいております。そして、利用される方も年々少しずつふえておりまして、登録者数が若干ふえつつございます。

補足部分に関しましては、特に、現在はございません。

長谷川会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今、事務局の方からご説明いただきまして、また、いたるセンターの方からもお話を伺いました。この更新登録について協議いたしたいと思います。

何か質問、ご意見ありましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋委員 今、資料14で、利用者数がふえていると言いましたよね。でも、その下の方の運転協力員の状況を見ると、21年度から22年度に、13人いたのが9人に、逆に運転手は減っている形なんですけれども。この辺で、無理とか、何か問題はないんですか。

いたるセンター・影山氏 はい。登録者数はふえているんですけども、利用される人

数としましては、基本的には、緊急枠を含めて、毎日5名の受け入れをしております。それが2名の日もあれば3名の日もあるという、その利用者の方の……

高橋委員 あ、5名までという。

いたるセンター・影山氏 はい。ご希望に応じていますので、とりあえず、いざというときのための契約という形の方も含まれていますので、運転の協力員に負担がかかるようなことは、現在はございません。

長谷川会長 ほかにいかがでしょうか。

磯委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、資料9にある、施設だけの送迎というふうに考えてよろしいでしょうか。

いたるセンター・影山氏 施設側がとったものでございます。これ以外は特にございません。

杉山委員 よろしいですか。施設型の送迎ですから、一般のNPOでやっていらっしゃる方だと、乗降介助のときに、料金として200円もらうとか、時間で何かお手伝いしたときは15分幾らとるとかありますけども、それは全くないんですね。もうこの料金だけということでよろしいんですね。

いたるセンター・影山氏 はい。距離だけとなります。

長谷川会長 よろしいですか。たしか、前に距離でということだったので、あらかじめほとんどの行き先を決めて、距離をはかってということになっていたと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

( なし )

長谷川会長 はい。特に、意見等ないようですので、これで、社会福祉法人いたるセンターの更新登録について、協議が整ったということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

いたるセンターの方も、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

いたるセンター・影山氏 本日はありがとうございました。

長谷川会長 じゃあ、傍聴席の方にお戻りください。ありがとうございます。

( いたるセンター関係者、傍聴席へ移動 )

長谷川会長 そうしましたら、議題の方、その他の方に移りたいと思います。

杉並区移動サービス情報センターについてということで、情報センターの秋山さんから資料に沿ってご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

移動サービスセンター長 センター長をしております、秋山です。いつもお世話になっております。

それでは、前回の11月25日以降の活動を含め、実績のご報告をさせていただきたいと思っております。

本日、5月23日時点の協力事業者数が58事業者になっています。こちらは、前回の11月25日の時点では51事業者とご報告をしています。この間に7事業者ふえておりますが、この増加した部分は、こちらの福祉限定事業者の43事業者が、以前は36事業者だったということで、こちらの業態の部分で増加しております。前回の……

長谷川会長 すみません。ごめんなさい。私のところに資料5がなかったもので、皆さん、資料5と資料5別紙と両方あるかどうか。大丈夫でしょうか。皆さん、ございますか。すみません、私だけだったみたいで。すみません。

すみません。じゃあ、続けてください。ありがとうございます。

移動サービスセンター長 すみません。そうしましたら、2番の方です。

区民への周知の方の活動は、地域区民センターまつり等のイベントでの相談コーナーを引き続き行っております。

また、新年度に入りましてから、地区民生児童委員協議会の方に、この5月から入らせていただいております、こちらは2008年度に一度ごあいさつに伺っておりますけれども、委員の皆様が交代された方たちも多いと伺っておりますので、新しいガイドブックを持ってご説明に上がっております。こちらの地区民生児童委員の皆さん420名の方と、7月までお目にかかるような形で活動を組んでいくこととなります。

また、この間に2回、事業者連絡会がございました。1回目は22年度の第3回事業者連絡会、1月18日に行っております。事業者連絡会のときには、ミニセミナーを1時間程度つけることがございますけれども、この会では、「認知症高齢者の外出をサポートする」というテーマで、NPO法人の介護者サポートネットワーク、アラジンさんの講師の方をお招きして、移動サービスにおける認知症高齢者、コーディネーターとか運転手の皆さんがどのようにサポートしていくのかということで講義を受けて、意見交換を行いました。

また、23年度第1回事業者連絡会は、5月18日、つい先日行いましたが、こちらの方では、特に講師をお呼びしたわけではなく、新しい事業者さんも大分ふえておまして、各業態の違いとか相互の理解をまた深めておいた方がいいのではということで、話し合いの時間を1時間持ちました。

それと、広報のツールの方では、『おでかけガイド(2011年5月版)』、2,000部発行いたしまして、きょうお手元にブルーの表紙でお届けできていますでしょうか。ないですか。

大林委員 ないよ。

移動サービスセンター長 ないですか。

事務局(小堀) おでかけガイドは箱の中に。申しわけございません。

移動サービスセンター長 じゃあ、後で配付でよろしいですか。私は持っていますので。

毎年、表紙の色をわかりやすく変えて、この時期に発行しておりますけれども、そちらの方で、変わった点は、事業者がふえたことと、それから、区のリフトつきタクシー事業の券の種類が、2種類から1種類に変わりましたので、そのあたりを直したりしております。

この配布を、ケアマネジャーの皆さん、あるいは、まずは区の区役所介護保険課、保健福祉部管理課と障害者施策課に置いていただきまして、また、センターの方にも置いてございますけれども、ケア24のところ、20カ所にもこちらをお届けして、ケアマネジャーさんたちにも渡りやすいようにというふうにしてございます。

また、こちら後ろに書いてありますもび~る通信の方で、こちらのガイドができましたこと、ケアマネジャーさんたちの事務所の方に送っておりますので、お申し出いただければ、お届けできるようになっております。

また、ホームページの方も随時更新しております。また、きょうも出ました。供給量、需要の量ということで、こちらこの後に更新していきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、1月の時点で調査を行っております。透析送迎の実施数のアンケートというのをやっております。こちらは、昨年12月、1カ月に定期的な透析送迎を、どこがどのくらい担ったのかということの調査になっていきます。

1枚目はどのような事業者が担ったのかという表でございますけれども、それを1枚めくっていただいて、こちらの時点では52の事業者がおりましたけれども、その事業者が利用者さんを何人、そしてトリップ数としては何人、これが、これから以降受け入れがどのようにできるかというふうな状況の聞き取りをしているものの表になります。

こちらの方は、グループごとに集計がわきには出ておりませんが、福祉有償運送の方で32名、542トリップ、福祉限定の方で8名の方、158トリップ、介護保険の事業者の方で18人、352トリップというふうな内訳になってございます。

タクシーの事業者の方たちのところ、「不明」とありますのは、行き先等の確認がちょっと難しいということで、透析の数のカウントはちょっと難しいということのご報告でし

たので、数が出ておりませんが、多くの方がタクシーもお使いになれるというふうになっております。

こちらは、こちらのうちのセンターでご案内するときも、繰り返し、透析の方というのは週に2回、3回と通院されますので、その交通費のご負担も大きいんですけども、また同じ方が来てくださるとかという安心感、それからあと、こちらのトリップ数が多いところの事業者というのは、台数がとにかく確保できているので、福祉限定の事業者さんだと、1人の運転手さんで1台というところが結構多いんですが、それでは行きと帰りのところをきっちりフィックスされてしまうと、なかなか事業的に立ち行かないということがございますので、なかなか受け入れがやはり難しいのだなというのも、こちらの調査の方で見えてきていることだと思えます。

以前に比べて、透析に関するご相談というのは少し減ったかなというふうに思っているんですけども、これはまた、形を変えて、集計を取り続けていこうかなというふうになっております。

あと、もう一つ、今後の予定のところ、移動カフェは、3月の時点で実は1回企画しておったんですけども、震災の影響でちょっと延期をいたしまして、同じ内容を今後の予定の1番目のところで、6月13日に開催することに決まっております。

また、6月21日にケアマネ対象のミニセミナーということで、いつもこの時期に、やはり移動されたケアマネジャーさんたちに杉並区内の移動の資源を知っていただくということで、基礎編をやっておりますので、こちらのご案内を出して、開催に参加を呼びかけております。

あと、ことしは9月、敬老会に向けた周知活動を強化していこうと思っております、そうしたことに関するグッズの作成を、今後、夏に向けて打っていく予定です。

また、外出を促す企画というのも、秋に向けて計画をいたします。

あと一つ、ごめんなさい。こちらの実績の数値の方のご説明が1番の方で落ちましたので、こちらのご説明をいたします。

こちらは2010年度の通年の実績になります。合計の数字が、のところで、相談者別月次相談実績の総合計が1,078件になっておりますが、こちらの数字は、前年の数字が934ですので、前年比115%ということになります。また、その中の取次ですが、こののところをごらんいただいて、一番上、取次の合計のところ、359件となっております。こちらは昨年が289件ですので、前年比の124%という数字で推移してございます。

以上です。

長谷川会長 ありがとうございます。

今の説明で、何か質問、ご意見ありましたら、伺いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

タクシーの委員の方から出ないので、いいかなと思うんですけど。資料5なんですけど、やっぱり、何かタクシーが「×」、「不明」というのは、そもそも調査に合っていなかったということだったと思うので、これ、もし公表されるときは、ちょっと、このままだと、多分、もしこれだけが出てしまうと、やっていないみたいな印象になってしまうので、ちょっと、そこのところは気をつけていただいた方がいいかなと思うんですけど。特に、タクシーの方の委員さんからご意見がないので、構わないのかなとも思うんですけど。そもそもタクシーの方が、乗った方がどこに行くかということは、別に、あれですよ、もしわかったとしても、別にそういう統計とかとっていないから、答えられないので不明ということだと思うので。ちょっと、そこで、全体の今回の調査自体が、そこが不明ということで、当初の目的が果たせたのかなという気もするので、少し視点を変えて、継続して調査していただくといいかなというふうに思いました。

どうぞ。

磯委員 すみません。もび～るさんからお電話をいただくことはあるんですけども、その方が実際に、最終的に利用したかどうかというのは、こちらでもちょっと、連絡いただいて、お返しして、それでまた、実際に利用するときというのはわからないのが実情なんですよね。それで、ちょっと、数字というのが、普通に流しとか、あるいは我々の無線を利用して乗っていただいているのか、お話があってそれを通して来ているのかというのが、非常にわかりにくいところがございますので。ちょっと、数字にしにくいところがある。

移動サービスセンター長 こちらの数字は外に公表しているものではございません、こちらの席上でのご説明の資料ですので、外に出すときは区のご配慮があると思いますので。

あと、どういうふうな視点がというのはまたアドバイスいただいて、私どものタクシーの分の数字の出し方ですね。お知恵をいただければと思います。よろしく願いいたします。

高橋委員 これは12月の1カ月のあれだけだから、これが資料として外に出るということは、資料としては、1カ月の中での集計でしょ。だから、これが全体として公表される



ということはないと思うんですよね。参考資料みたいなものでしょ、みんながあれするた  
めの。

長谷川会長 はい。いや、それはそうなんですけど、もしそうであれば、何のために調  
べたのかという話になってしまうので。区全体で透析通院がどのぐらい必要かというこ  
とを、本当は明らかにしたいんだと思うんですよね。ただ、今回、タクシー、民間につい  
ては、通常の介護タクシーとかNPOに聞いたのではわからないということがわかったとい  
うことでは意味があって、今後その部分も含めて、どういうふうに把握していて、中  
でもこの協議会で扱っている福祉有償運送がどのぐらい担っているのかということをも  
らかにできる方法があるかどうかを、これをもとにまた検討しなくちゃいけないのかな  
というふうに思います。参考、もちろんそうなんですよね。ただ、福祉限定タクシーとかは  
もう、きっちり出ている部分があるので、そういうところについてはいろいろ検討でき  
る材料じゃないかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。杉山委員、お願いします。

杉山委員 この1年の のところで、ちょっと基本的なことで、もう一度教えてもら  
いたいんですが。取次と紹介、問い合わせというのがあって、取次と紹介というのはど  
ういう違いなんですか。定義。取次というと、もう配車までやっちゃうと。紹介だと、こ  
ういう業者がいますよと、そこへ電話してくださいと、そういうふうな理解でいいん  
ですか。もう一度、そののところがちょっと教えてください。

移動サービスセンター長 そのとおりです。予約代行をしているのが取次ですので、  
紹介の方は、状態を伺って、その外出に適した事業者のサービスをお示しする。ガイ  
ドをお送りすることもありますし、その中から選んでいただくという形になります。

杉山委員 ちょっとわからないんですけど。取次というと、じゃあ、配車までする  
んですか。自分のところでもやられているのがあるでしょうけども、お客さんのニ  
ーズに合わせて、それなりに自分のところで交通整理して、もう配車までやれる  
んですか。

移動サービスセンター長 自分のところというのが、ちょっとわからないんですけど。  
センターには58の事業者がいますので、その中で、福祉有償の運送の団体のグル  
ープと介護保険の事業者は、登録とか手続がありますので、それはちょっと別  
ですけども、取次の対象になる事業者さんのところには、配車をする、予約代  
行をするということになります。

杉山委員 例えば、福祉限定なんかで透析なんかの事例があって、お願いしますと  
言わ

れたら、自分のところで受けて、業者を探すんですか。それから、何月何日何時と言われて、どこへ行きたいと。そうしたら、それに合った業者を自分のところで探して、一応その場では受け付けておくわけですか。

移動サービスセンター長 取次の仕組みは、透析通院の場合は、最初のお日にちで、とにかく1日、車をあした探さなければいけないというときにご案内するときに、予約の代行をいたしますけれども、それはメールで情報を全部受け取りまして、聞き取りをいたしまして、できる事業者の方に配信をしていきます。それで、エントリーを、手を挙げてくださる事業者さんに、手を挙げていただいた中から絞り込んでいきますので、その中でご利用者の利用形態として一番ご希望に近い事業者の1台の予約を代行するということです。ただ、透析の患者の方の場合は、繰り返してお使いになるときに、その最初に選ばれた1台とは、またちょっと別に、落ちついて長く継続していくサービスとして、もう少し選び直したいというご希望もありますので、その1事業者だけでなく、ちょっと落ちついたときには、こういう事業者もありますよというご案内も含めて、ご説明はいたします。

杉山委員 わかりました。

長谷川会長 はい。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

( なし )

長谷川会長 特にないようでしたら、センターについての議題を終わりにしたいと思います。

秋山さん、ありがとうございました。

移動サービスセンター長 ありがとうございました。

長谷川会長 そうしましたら、ちょっと議題には載っていないんですが、先ほど最初にお話ししました国土交通省の検討委員会ですか、すみません、正式名称を何か突然にお願いして恐縮なんですけれども、ちょっと、話題を提供していただければと思います。

春原委員 すみません。平成18年から5年間が経過しまして、国土交通省本省の方で、NPOの団体さんだとかタクシー事業者さん等を含めまして、検討会 本来は3月中に終わりにしまして、取りまとめをしまして、今ごろもう、皆さんのお手元にお渡しできる状況ができ上がっているはずだったんですが、ちょっと災害の影響で、4月いっぱいまで検討会が行われまして、まだちょっと、すみません、私の手元にもこういうものができましたというところまで来ておりません。今、6月をめどに取りまとめを進めていくということ

で、どうも議題の内容だと、会長が1回預かって、再度検討するというような内容もあるようですので、まだ、ちょっとすみません、正式にこうですというお話は、私もちょっと、新聞等の情報程度しか持っておりませんので。どうも、方向性としては大きくは変わってなくて、協議の際に、なかなか協議が整わない等の相談窓口というのを一つ設置するというような方向があるようです。まだちょっと、具体的なところは私もまだ情報が入ってきていないというのが現状です。

すみません。もう一件、別件で、5月から、運送事業者さんについては、これはバスとタクシーとトラック、すべての運送事業者さんにおいて、アルコール、酒気帯び運転の防止ということで、アルコール検知器、目で見て、鼻で確認してというのではなくて、機器を導入してチェックしていきましょうというのが、これはもう、法律の中では決まっております。

一方、福祉有償運送事業者さんについては、法律でつけてくださいと、何か器械を買ってくださいという規定はないんですが、やはり人間の感覚の部分よりは、器械を導入された方が、より実効性がありますねと、入れられてはどうですかねというような、これは入られていなければ更新されないとか、法律違反ということではないんですが、やはり、どうしても漏れ等を防止するために、器械を どのような器械をとか、これはいいですよ、あれがいいですよということではないんですけども、ぜひ、導入をご検討くださいという内容が示されておりますので、ぜひ、ご検討をお願いして。

高橋委員 車に対して。すべての車に対してですか。

春原委員 乗務する方。乗務する前の確認としてですね、機器をいろいろ、安いやつ。

高橋委員 会社を出るときに吸うとか。

春原委員 そうですね。乗務される前に確認していただいたらどうですかねというような内容になっております。

高橋委員 全部の車につけるのかと思った。

春原委員 1個置いてあれば。

長谷川会長 はい。ありがとうございました。

そうですね。私もちょっと、報道というか、話でもう、まとまっているのではないかと、いうふうに聞いていたので、ちょっとお聞きしたんですけど。恐らく、次回の協議会までには、何か通達的なものが出るんじゃないかということでした。万が一、何か対応が必要なものがありましたら、また協議会で話しいただくこともあるかと思えます。

それと、アルコール検知ですね。それって、高い 幾らぐらいのものなんですか。ちょっと、ついでにタクシーの方に教えていただきたいんですけど、どのぐらいのコストがかかるものなんでしょう。

春原委員 タクシー事業者さんは、結構記録が残る きちっとした、ホロがかかりますので。一般的に、簡易的なものも、電池で、は一つとできたりとかですね。データが残るものだと、結構高いのもあります。

杉山委員 数十万、百万単位のものもありますよ。免許証まで、こう、あれするんですね。検知するという、パソコンに。そのぐらいになると100万単位ですね。それ.....

高橋委員 コンピューターで管理するわけだ。嫌だねえ。

杉山委員 ええ。そこまでやらなければ、数十万単位とか。

長谷川会長 本格的にやるには、相当のコストがかかるようですけど。普通のドライバーが自分で運転する前の確認みたいなものもありますよね。何か簡便な機器とかもあるかと思うので、ちょっと、義務ではないそうですけども、そういう検討をされてはということで、情報をいただきました。ありがとうございました。

そうしましたら、ほかに何か、協議が必要な事項はございますでしょうか。

( なし )

長谷川会長 特にないようでしたら、事務局の方から、次回の協議会等についてお話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局(小堀) はい。今、いろいろ不手際がありまして、申しわけございませんでした。

次回の運営協議会の予定につきましてですが、今年度は更新団体の予定とかございませんので、今のところ、次回の日程は未定でございます。

ただ、新規の団体の申請ですとか料金変更等、協議事項が発生しましたら、その都度お声をかけさせていただくということは今までどおりでございます。また、年度内にもう一度はあろうかと思えます。

以上です。

井山副会長 あと、会議に当たりまして、区内の方はご存じだと思いますけど、現在、杉並区では区の基本構想の審議会、10年を見据えてということで、審議中でございます。ちょうど、この部会、高橋委員にも部会にご参加いただいているんですけども、保健・福祉・医療の中で、前回、ちょうど、その部会の論議の中で、「参加」というキーワード

がございまして、その中に、やはりこの「移動の支援」というのがしっかりと盛り込まれて、論議も入っております。ですから、また取りまとめの中でも、こういった協議会も含めまして、やはり区としては、区民の方の意見の中に、やっぱり移動の支援というカテゴリーは、かなり一つの重要な中に組み入れられておりますので、その辺は改めて一言申し添えて、また、それぞれの今回の委員の方、団体の中のいろんな関係者の方がいらっしゃいますので、現在、区民意見も、事業者の方も含めまして募集中ということもやっております。ですから、審議会の委員だけでなく、広く区民あるいは区民団体、NPO事業者の方を含めて、意見を聴取中ということでございますので、こういった場を使って必ず賛同するよというふうに私ども言われておりますので、こういう協議会の場で、いろんな協議会の場でやっておりますので、この移動の福祉有償運送の協議会につきましても、一言申し添えさせていただきました。ありがとうございます。

樋口委員 すみません、質問で。今、団体意見の募集というのは広報でも見て、今、副会長が「区民」というふうに。個人でもいいんですか。

井山副会長 ちょうど、これからパブコメの次の段階で、実は、6月4日には、区の初めての試みなんですけど、不特定多数の方の抽出によって、今までの手挙げの区民の方だけの参加ということではなく、もう全くの区民の方を無作為抽出をして、その中からご出席いただける方に広く意見を求めようという、初めての試みをやります。こういう中で、区民の、ふだんなかなか、手を挙げる方の意見は出てくるんですけども、そういう方を、区民を抽出して、ご意見を1日かけてお聞きしたいと、そういう試みを6月4日にやりますし、この後、一般の区民の方には、これは通常の手続になりますが、パブリックコメントという中でもご意見をお聞きするというような形で予定をしております。

長谷川会長 よろしいでしょうか。この際、何か聞いておきたいということはありませんでしょうか。

ちょっと、残念ながら、私は杉並区民ではないので、発言はあれなんですけど。私の住んでいる区では、残念ながら、いまだに福祉有償団体がいないという状況で、非常に、そういうことが基本構想の中で重視されている杉並区はすばらしいなというふうに思います。いろんな場面で、またそれぞれの団体さんで意見等を求められているようですので、ぜひ、活発なご意見をお寄せくださいということでした。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

( なし )

長谷川会長 そうしましたら、これで平成23年度第1回杉並区福祉有償運送運営協議会の方を終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

平成23年度 第1回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

・開会

委員・事務局紹介(資料1)  
会長互選、副会長指名

会長あいさつ

**[議 題]**

- 1 杉並区内における福祉有償運送をめぐる状況について
  - ・ 区内移動困難者の状況(推計)について(資料2)
  - ・ 移動サービス供給量の状況(推計)について(資料3)
  - ・ 平成22年度 福祉有償運送活動状況(資料4)
  
- 2 福祉有償運送団体に関する協議等
  - ・ 「社会福祉法人 いたるセンター」の更新登録協議について  
(団体要件確認表:事前配布)
  
- 3 その他
  - ・ 杉並区移動サービス情報センターについて(資料5)
  - ・ 次回運営協議会について

**[資 料]**

- ・ 資料1 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱及び委員名簿(平成23年4月1日付)
- ・ 資料2 区内移動困難者の状況(推計)について
- ・ 資料3 移動サービス供給量の状況(推計)について
- ・ 資料4 平成22年度 福祉有償運送活動状況
- ・ 資料5 杉並区移動サービス情報センターについて(別紙(写)資料あり)

## 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱

平成17年5月19日  
17杉並第10179号

改正 平成19年3月19日杉並第84245号  
改正 平成19年3月19日杉並第84257号

### (設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)は、道路運送法(昭和26年法律第183号。以下「法」という。)及び道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号。以下「省令」という。)の規定に基づき、移動制約者を対象とした特定非営利活動法人(以下「NPO」という。)等による福祉有償運送の必要性及び旅客の安全及び利便の確保に係る方策等を協議するため、杉並区福祉有償運送運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 法第79条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録(法第79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新及び法第79条の7第1項の規定に基づく変更登録を含む。)を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関すること。
- (2) 法第79条の12第1項第4号の規定による合意の解除に関すること。
- (3) 移動制約者の利便性向上及び福祉有償運送事業者に対する支援策等の検討をすること。
- (4) 前三号のほか、福祉有償運送について必要と認められること。

### (構成)

第3条 協議会は、区長が任命又は委嘱する別表に掲げる協議会委員(以下「委員」という。)で構成する。

2 委員は、前条に掲げるすべての協議に関与する。ただし、区内福祉有償運送団体の代表は、自らの団体に対する前条第1号及び第2号に関する議事の決定には関与しない。

3 委員の任期は2年とするが、再任は妨げない。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会には、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の中から互選する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職を代行する。

### (協議等)

第5条 協議会は会長が招集し、委員の半数以上の出席をもって成立する。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときには、会長の決



するところによる。

(協議会の公開)

第6条 協議会は、公開とする。ただし、協議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、その意見又は説明を聴き、若しくは必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、保健福祉部管理課に置く。

(委託)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営方法その他必要な事項については、別途協議の上、決定する。

附 則

この要綱は、平成17年5月19日から施行する。

附 則(平成19年3月19日杉並第84245号)

この要綱は、平成18年10月1日から適用する。

附 則(平成19年3月19日杉並第84257号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

杉並区福祉有償運送運営協議会委員

関東運輸局東京運輸支局長の指名する職員	1名
公共交通に関する学識経験者	2名以内
福祉有償運送の利用が想定される区民の代表	2名以内
区内一般旅客自動車運送事業者	1名
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表	1名
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表	1名
区内福祉有償運送団体の代表	2名以内
区長の指名する関係課長	4名以内

## 杉並区福祉有償運送運営協議会委員名簿

(平成23年4月1日付)

役職	氏名	所属等
委員	磯 史 洋	キャピタルオート株式会社 専務取締役
委員	井 山 利 秋	保健福祉部管理課長
委員	大 林 俊 博	都市整備部交通対策課長
委員	斉 藤 光 男	グリーンキャブ江戸川労働組合執行委員長
委員	菅 居 千 晶	杉並区居宅介護支援事業者協議会
委員	杉 山 錬 秀	杉並交通株式会社 代表取締役社長
委員	春 原 和 洋	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 輸送担当 運輸企画専門官
委員	高 橋 博	杉並区障害者団体連合会 会長
委員	田部井 伸 子	保健福祉部高齢者施策課長
委員	長谷川 万由美	宇都宮大学 教授
委員	樋 口 蓉 子	特定非営利活動法人 おでかけサービス杉並理事長
委員	若 宮 恒 徳	特定非営利活動法人 杉並移送サービス理事長
委員	和久井 伸 男	保健福祉部障害者施策課長

敬称略 50音順

(任期：平成25年3月31日まで)

# 区内移動困難者の状況(推計)について

資料 2

平成23年5月23日

総人口 538,703人(H23年4月1日現在・外国人登録を含む)

高齢者率 19.31%(65歳以上 104,029人)(H23年4月1日現在)

介護認定者数 20,064人(H23年3月31日現在)

内訳)・要支援1 3,485人 ・要支援2 2,473人 ・要介護1 3,217人  
 ・要介護2 3,517人 ・要介護3 2,443人 ・要介護4 2,405人  
 ・要介護5 2,524人  
 (うち施設利用者 2,592人)

身体障害者手帳所持者 13,112人(H23年4月1日現在)

内訳)・肢体 6,579人 ・内部 4,335人 ・視覚 998人 ・聴覚 926人  
 ・音声言語 274人  
 (うち施設入所者 55人)

愛の手帳所持者 2,008人(H23年4月1日現在)

内訳)・1度 57人 ・2度 572人 ・3度 577人 ・4度 802人  
 (うち施設入所者 251人)

## 移動困難者の推計

	福祉車両を必要とする人	セダン車でも可の人	移動困難者(合計)
高齢者 (H23年3月時点)	要介護3以上(施設を除く) 4,780人	要支援・要介護1・2 12,692人	17,472人
身体障害者 (65歳未満、 H23年4月時点)	肢体不自由・内部障害1 ~3級(施設を除く) 2,569人	肢体不自由・内部障害1 ~3級以外、視覚障害 等 1,890人	4,459人
知的障害者 (H23年4月 時点)		愛の手帳所持者(施設 を除く)1,757人	1,757人
合計	7,349人(1.4%)	16,339人(3.0%)	23,688人(4.4%)

## 移動サービス供給量の状況(推計)について

資料 3

### A 法4条に基づく福祉車両を中心とした個別輸送

輸送の種類	供給量	備 考
福祉ハイヤー	約 5,000 件	H18 年度事業者調査(2 社)にて、杉並区民分を、杉並交通 7,000 件/月(8 台)の半分、宮園 4,000 件/月(12 台)の 1/3 として想定
患者等輸送限定 (介護タクシー)	5,033 件	H21 年度 車いす券 4,852 件 " ストレッチャー券 181 件
患者等輸送限定 (訪問介護事業者)	約 17,520 件	H18 年度事業者調査(6 社)にて、月あたり合計 1,460 件
小 計	約 27,553 件	

### B 福祉有償運送(法79条登録)

輸送の種類	供給量	備 考
福祉有償運送(地域型)	11,121 件	H21 年度 3 団体分(一部セダン車を含む)の実績
福祉有償運送(施設型)	1,028 件	H21 年度 2 団体分(一部セダン車を含む)の実績
小 計	12,149 件	

### C 福祉タクシー券による輸送サービスの供給

輸送の種類	供給量	備 考
法4条・一般乗用 一般タクシー	約 133,585 件	福祉タクシー券利用状況から 1 回 2,000 円と想定して推計(H21 年度) ・ 延受給者 6,346 人 ・ 支払額 2 億 6,717 万円(一人平均 4.2 万円利用)

供給量の合計(A + B + C) 約 17 万 3 千件

## 平成22年度 福祉有償運送活動状況

項 目		特定非営利活動法人 おでかけサービス 杉並	特定非営利活動法人 杉並移送サービ ス	特定非営利活動法人 福祉送迎サービ ス・杉並	地域型小計	社会福祉法人 いたるセンター	社会福祉法人 サンフレンズ	施設型小計		
利用 会 員 の 状 況	登録会員	総数(人)	140	123	115	378	421	41	462	
		うち区民(人)	139	119	112	370	405	41	446	
		うち区民以外(人)	1	4	3	8	16	0	16	
		区民率(%)	99.3%	96.7%	97.4%	97.9%	96.2%	100.0%	96.5%	
	移動制約者等 の内訳		要支援・要介護(人)	112	97	55	264	0	41	41
			障害者手帳所持者(人)	23	26	47	96	421	0	421
			その他(人)	5	0	13	18	0	0	0
運転協力員の状況		総数(人)	17	21	20	58	9	9	18	
		うち2種免取得者(人)	1	4	3	8	0	2	2	
活 動 実 績	稼働日数(日)		337	364	349	1,050	236	76	312	
	運送回数	総数(回)	2,244	10,679	4,774	17,697	958	128	1,086	
		うち2名相乗り(回)	84	0	181	265	227	0	227	
		うち3名相乗り(回)	0	0	0	0	25	0	25	
	運送人員(人)		2,328	10,679	4,955	17,962	1,235	128	1,363	
	運送の対価(円)		3,026,000	8,438,760	4,464,640	15,929,400	613,540	63,700	677,240	

その他の対価（円）	625,700	6,325,500	2,528,950	9,480,150			0
対価キロ（Km）	16,035	51,496	23,629	91,160	9,778	317	10,095
対価時間（時間）							
事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	0	0
苦情受付件数（件）	0	0	0	0	0	0	0

総計
840
816
24
97.1%
305
517
18
76
10
1,362
18,783
492
25
19,325
16,606,640

9,480,150
101,255
0
0



杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表

項目		団体の状態	添付資料							
1	運送主体	<table border="1"> <tr> <td>団体名</td> <td>社会福祉法人 いたるセンター</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都杉並区天沼1-15-18</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>理事長 谷山 哲浩</td> </tr> </table>	団体名	社会福祉法人 いたるセンター	所在地	東京都杉並区天沼1-15-18	代表者	理事長 谷山 哲浩	(様式第1-2号) 自家用有償旅客運送 更新登録の申請書	定款 役員名簿 登記事項証明書
	団体名	社会福祉法人 いたるセンター								
	所在地	東京都杉並区天沼1-15-18								
代表者	理事長 谷山 哲浩									
2	運送の対象	登録会員 411人 (平成23年4月現在)	(参考様式第イ号) 旅客の名簿 (参考様式第ロ号) 身体状況等、態様ごとの会員数	利用申込書						
3	運送の形態	発着のいずれかは杉並区内	(様式第1-2号)							
4	使用車両	福祉車両	2台		自動車登録簿 車検証(写) 任意保険申込書(写)					
		セダン型車両	2台							
		使用権原	福祉車両、セダン型車両とも運送主体所有							
5	運転者	運転協力員人数	12人	(様式第4号) 運転者就任承諾書 兼就任予定運転者名簿 (参考様式第ホ号) 運転者台帳 (参考様式第ヘ号) 運転者証	国土交通大臣が認定する講習修了書(12人)については、事務局が確認済。					
		普通第二種免許所持者数	0人							
		交通事故その他道路交通法違反に係る履歴	新規運転協力員については、運転記録証明書による履歴の確認(3年間)							
6	損害賠償措置	対人：無制限、 対物：無制限			自動車登録簿 車検証(写) 任意保険申込書(写)					
7	運送の対価	【利用者負担額】 車両が走行した距離が3kmまでは300円、3kmから5km未満は600円、5km以上は900円。  2名相乗りの場合は、利用料金の1/2、3名相乗りの場合は利用料金の1/3。			利用料金表  利用料金比較表					
8	運行管理体制	運行管理	(様式第5号) 運行管理の責任者 就任承諾書		車両運行規定					
		車両の整備管理	(様式第6号) 運行管理の体制等を記載した書類 (参考様式第ハ号) 安全な運転のための確認表							
		事故時の対応	(参考様式第二号) 乗務記録 (参考様式第ト号) 事故の記録							
		苦情処理の対応	(参考様式第チ号) 苦情処理簿							
9	法令遵守	(様式第2号) 宣誓書 のとおり								
10	その他	利用者への周知	施設案内 短期入所契約書							
		収支状況	平成21年度決算書・平成22年度予算書のとおり							
		活動実績	活動実績報告書 のとおり							
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を見やすいように表示する。							
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第ヘ号)、料金に関する事項を旅客がみやすいよう自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。							

\* 団体関係資料は協議後に回収させていただきます。  
また、団体に帰属する詳細な情報ですので、取扱いには、十分ご注意ください。

## 杉並区移動サービス情報センター報告

平成23年5月23日

## 1 相談・取次実績報告（別紙①）

協力事業者数…58事業者（平成23年5月23日現在）

福祉有償運送団体	3
福祉限定事業者	43
介護保険事業者タクシー	6
福祉ハイヤー	3
一般タクシー	3

## 2 前回運営協議会（平成22年11月25日）以降のセンターの主な活動

- ・区民への周知
  - ▷地域区民センターまつり等イベントでの相談コーナー設置
  - ▷地区民生児童委員協議会・地域ケア会議・家族介護教室等での説明
- ・22年度第3回事業者連絡会（1月18日）
  - ▷ミニセミナー「認知症高齢者の外出をサポートする」
- 23年度第1回事業者連絡会（5月18日）
- ・おでかけガイド（2011年5月版）2000部発行
- ・もび～る通信発行 11号（2月）・12号（5月）（各400部）
- ・ホームページデータ随時更新
- ・透析送迎実施数アンケート
- ・移動カフェ（震災の影響により延期）

## 3 今後の予定

- ・移動カフェ「こんなときは救急車？移動サービス？」（6月13日）
- ・ケアマネミニセミナー（6月21日）
- ・9月敬老会にむけた周知活動強化（チラシ・ポスター・カード作成）
- ・外出を促す企画

## 2010年度実績（2010年4月～2011年3月）

## ①相談者別月次相談実績

相談者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者本人	24	6	12	15	5	7	20	17	2	1	6	18	133
家族	52	35	44	45	47	44	31	40	33	50	41	42	504
ケアマネジャー	12	17	15	17	10	12	8	16	24	13	16	13	173
ケア24	4	2	3		2		4	1		5		3	24
支援事業者	9	6	4	4	3	24	9	4	9		1	3	76
協力事業者	2		1	2	2	4	4	2	2	2	3	2	26
医療機関	2	3	1	1	4	2	1		1		1		16
その他	8	6	14	6	8	8	14	16	8	14	9	12	123
不明						1					1	1	3
合計	113	75	94	90	81	102	91	96	79	85	78	94	1078

## ②相談内容別月次相談実績

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
取次	26	26	24	24	37	35	27	30	40	27	35	28	359
紹介	18	14	8	19	17	11	5	11	7	15	12	14	151
問合せ	49	22	49	33	25	53	50	43	28	36	29	42	459
その他	20	13	13	14	2	3	9	12	4	7	2	10	109
合計	113	75	94	90	81	102	91	96	79	85	78	94	1078

## ③相談者別相談内容一覧

相談者	取次	紹介	問合せ	その他	合計
利用者本人	21	27	64	21	133
家族	226	72	186	20	504
ケアマネジャー	81	33	45	14	173
ケア24	4	3	10	7	24
支援事業者	4	8	53	11	76
協力事業者	5	2	19		26
医療機関	7	1	8		16
その他	11	3	73	36	123
不明		2	1		3
合計	359	151	459	109	1078

## ④相談内容別詳細一覧

大分類	小分類	合計
取次	行きのみ	183
	行きと帰り(行き)	86
	行きと帰り(帰り)	86
	待機あり往復	4
	小計	359
紹介	福祉有償運送団体	42
	コールセンター	39
	福祉限定事業者	29
	一般セダンタクシー	22
	介護保険事業者タクシー	17
	福祉ハイヤー	2
	小計	151
問合せ	センターについて(機能・ルール)	105
	移動手段の選び方	100
	料金など	72
	福祉制度について	54
	介助について	24
	福祉有償運送について	17
	事業者情報	15
	他地域での移動手段・福祉制度	12
	透析通院について	12
	介護保険対応について	8
	介助者派遣について	8
	地域情報	8
	福祉機器について	7
	旅行など	6
	救急対応について	5
	感染症の方の移動	1
	精神障害の方の移動	1
	知的障害の方の移動	1
	電動シニアカー利用者の移動	1
	医療に関する相談	1
	研修について	1
	小計	459
その他	ガイドブックなど資料希望	82
	広報の提案・依頼	15
	センター視察希望	7
	意見(制度について)	2
	意見(バリアフリー情報の周知)	1
	関連情報の提供	1
	地域情報	1
		小計
	合計	1078